様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　２０２４年９月６日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）そんぽひまわりせいめいほけんかぶしきがいしゃ  一般事業主の氏名又は名称ＳＯＭＰＯひまわり生命保険株式会社  （ふりがな） おおば　やすひろ  （法人の場合）代表者の氏名 大場　康弘  住所　〒100-8963  東京都千代田区霞が関3-7-3 損保ジャパン霞が関ビル  法人番号　5011101000065  　情報処理の促進に関する法律第３１条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①損保ジャパン日本興亜ひまわり生命の現状２０１６  ②ＳＯＭＰＯひまわり生命の現状２０２４ | | 公表日 | ①２０１６年７月  ②２０２４年７月３１日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①ＳＯＭＰＯひまわり生命公式ホームページ  https://www.himawari-life.co.jp/-/media/himawari/files/company/ir/disclosure/TotalPage/disclosure\_2016.pdf?la=ja-JP  ⇒2ページ記載  ②ＳＯＭＰＯひまわり生命公式ホームページ  https://www.himawari-life.co.jp/-/media/himawari/files/company/ir/disclosure/TotalPage/disclosure\_2024.pdf?la=ja-JP  ⇒2枚目記載 | | 記載内容抜粋 | ①「安心・安全・健康のフロントランナー」としての確固たるひまわりブランドを確立し、高い業務品質を実現しながら、生命保険のその先、国民の皆さまが健康になることを応援する「健康応援企業」へ変革を遂げます。そのためには、商品・サービス・販売チャネルが三位一体となったビジネスモデルを構築する新成長戦略の確実な実行と、競争力を加速するための抜本改革として、非連続な生産性の向上を図ってまいります。  ②私たちが目指す姿  健康応援企業の実現に向けて  当社は保険本来の機能、（Insurance）にお客さまの健康を応援する機能（Healthcare）を組み合わせた新たな価値Insurhealth(インシュアヘルス）、そのインシュアヘルスをお客さまに提供する社員とその家族の健康を支える「健康経営」の両軸で健康応援企業への変革を推進しています。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会で承認された内容を元に作成。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①ＳＯＭＰＯひまわり生命の現状２０２４  ②SOMPOホールディングス統合レポート2022  ③ニュースリリース 役員人事のお知らせ  ④SOMPOホールディングス統合レポート2023 | | 公表日 | ①２０２４年　７月３１日  ②２０２２年　８月  ③２０２２年　９月　９日  ④２０２３年　８月 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①SOMPOひまわり生命の現状２０２４  https://www.himawari-life.co.jp/-/media/himawari/files/company/ir/disclosure/TotalPage/disclosure\_2024.pdf?la=ja-JP  ⇒３、７８、７９、８１、８２ページ  ②ＳＯＭＰＯホールディングス公式ホームページ  SOMPOホールディングス統合レポート2022  https://www.sompo-hd.com/-/media/hd/files/doc/pdf/disclosure/hd/2022/hd\_disc2022.pdf?la=ja-JP  ⇒37ページ  ③ニュースリリース  <https://www.himawari-life.co.jp/-/media/himawari/files/company/news/2022/a-01-2022-09-09.pdf?la=ja-JP>  ④ＳＯＭＰＯホールディングス公式ホームページ  SOMPOホールディングス統合レポート2023  https://www.sompo-hd.com/-/media/hd/files/doc/pdf/disclosure/hd/2023/hd\_disc2023.pdf?la=ja-JP  ⇒34ページ | | 記載内容抜粋 | ①3ページ抜粋  自社開発AIモデルを活用した「AI行動レコメンド」を「リンククロス健康トライ」で提供開始  78ページ抜粋  サービスラインアップ  当社が提供するヘルスケアサービスには次のものがあります。  リンククロス健康トライ、リンククロスアルク  79ページ抜粋  リンククロスライフイズ、シンククロス血糖コーチング  81ページ抜粋  ニューロトラック脳ケア、シンクヘルス  82ページ抜粋  Webによる各種サービスのご案内  契約内容のご確認をはじめ、住所変更やご家族連絡先の登録、保険料の振替口座やクレジットカード情報の変更、改姓、受取人の変更、給付金のご請求などの各種お手続きをインターネットにてご利用可能です。  【補足説明】  2024年度からの当社中期経営計画においては、経営方針の実現に向けた戦略すべてを通して蓄積されるお客さまのデータと、収集した外部データを組み合わせて分析・活用をすることで、当社が提供する価値向上のドライバーとし、また、デジタル・データを活用することで、当社独自のコミュニケーション、商品・サービス開発などにおいて、当社唯一無二の強みを生み出していくこととしています。  また、従来の保険機能に健康を応援する機能（サービス）を組み合わせてお客さまへの価値提供を行っており、この価値をお客さまにお届けするために、デジタル・データを活用したサービスを展開しております。  保険の契約内容のご確認やご住所の変更等の各種お手続き、健康を応援する各種サービスや情報提供等を行う窓口としてのWebサービスや、生活習慣病の予防をサポートするアプリや健康増進に向けたアプリを提供するなど、デジタルを活用したサービスも実施しています。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①取締役会で承認された内容を元に作成。  ②取締役会決議で決定。  ③取締役会で承認された内容を元に作成。  ④取締役会で承認された内容を元に作成。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①SOMPOホールディングス統合レポート2022  https://www.sompo-hd.com/-/media/hd/files/doc/pdf/disclosure/hd/2022/hd\_disc2022.pdf?la=ja-JP  ⇒37ページ  ②https://www.himawari-life.co.jp/-/media/himawari/files/company/news/2022/a-01-2022-09-09.pdf?la=ja-JP | | 記載内容抜粋 | ①37ページ抜粋  デジタルトランスフォーメーションを実現するDX戦略当社グループでは、デジタル・データドリブンでの「新事業による顧客価値の創造」と「グループ既存事業のDX推進」を両輪で展開しています。DX推進を取組みの基盤と位置づけ、デジタル技術の発掘組織の組成、DX推進責任者であるCDOの設置、デジタルトランスフォーメーション実現の担い手の確保・育成（DX専門人材確保・DX人材育成）を3つの柱とし、それぞれを有機的に機能させることで、DXの取組みを加速し、トランスフォーメーション（変革）の実現に取り組んでいます。  ②ニュースリリース最下部抜粋  当社は、お客さまの万が一と毎日の健康を応援する「健康応援企業」の確立をビジョンに掲げ、保険本来の機能（Insurance）に健康をサポートする機能（Healthcare）を加えた「Insurhealth®（インシュアヘルス）」を新たな価値として提供しています。  Insurhealth®の価値をさらに高めるために、デジタル・データの活用をしてまいりましたが、今般その取り組みを一層強化しＤＸ推進を加速化することを目的として、2022 年 10 月 1 日に専門部署を設置します。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ＳＯＭＰＯホールディングス公式ホームページ  SOMPOホールディングス統合レポート2023  <https://www.sompo-hd.com/-/media/hd/files/doc/pdf/disclosure/hd/2023/hd_disc2023.pdf?la=ja-JP>  ⇒34ページ | | 記載内容抜粋 | 西川CDO発言抜粋  ＳＯＭＰＯひまわり生命では、健康応援企業への変革を掲げてきているなかで、勝ち筋が見えてきました。例えば、健康になったら保険料が割引されるという「健康☆チャレンジ！制度」を使ったお客さまは、使っていないお客さまに比べると入院率が半減するという明確なファクトが見えてきたのです。さらにこの「健康☆チャレンジ！制度」を後押ししていくためのデジタルのサービス、いわゆるインフラが充実してきたことなどです。この勝ち筋をより明確な太い線にしていくことが、次のチャレンジです。具体的には、お客さまが健康に向かって行動変容していくという仕組みを作ることが、お客さまを健康にし、当社の健康応援企業としてのブランド確立につながり、それらによって、新しいお客さまが増えていく新たな循環を生みだすということです。そのためには、データを活用して一人ひとりに適した「Insurhealth®」やサービスを開発し、一人ひとりが望むタイミングで提供する仕組みを作ることが重要です。社内外のデータを組み合わせ、この仕組みを作っていくことが、ＳＯＭＰＯひまわり生命のホライゾン2であり、それが生保リアルデータプラットフォームの実現につながっていくと考えています。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ＳＯＭＰＯホールディングス  IRミーティング（ウェビナー配信） | | 公表日 | ２０２３年５月２６日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | IRミーティング（ウェビナー配信）  プレゼンテーション資料  https://www.sompo-hd.com/ir/data/session/2023/  ⇒15ページ（DX効果） | | 記載内容抜粋 | 15ページ抜粋 •2023年度の効果は200億円程度。生成型AIやブロックチェーン等の新技術活用により、中期的にデジタル化によるトランスフォーメーションを加速。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ２０２４年７月３１日 | | 発信方法 | SOMPOひまわり生命の現状２０２４  <https://www.himawari-life.co.jp/-/media/himawari/files/company/ir/disclosure/TotalPage/disclosure_2024.pdf?la=ja-JP>  ⇒1ページ | | 発信内容 | トップメッセージ抜粋  当社は、保険商品やヘルスケアサービス等を通じて、デジタル・データでお客さまと繋がり、健康に対する気づきの提供や行動変容の応援を行ってまいりました。このようなデジタル・データを活用して健康を応援するコミュニケーション活動を一層強化し、保険商品やヘルスケアサービスによる提供価値の向上を目指してまいります。そして、健康応援企業として、今後もお客さまの健康応援を実現する「唯一無二の顧客体験」の創造を通じて、一人でも多くのお客さまが健康でいられる豊かな人生のお手伝いを全役職員が一丸となって取り組んでまいります。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | ２０２３年１２月実施 | | 実施内容 | IPA「DX推進指標自己診断フォーマット」に自己診断結果を記入したものを提出いたします。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2016年　3月頃～現在 | | 実施内容 | 当社では、サイバーセキュリティ対策を重要な経営課題と認識して、次のような取組みを通じてサイバーセキュリティ強化に取り組んでいます。  １．システム対策  外部からの不正アクセスによる情報漏えい等を防止するため、不正侵入防御システムやウイルス対策ソフト等を導入しています。また、お客さまの情報にアクセスできる者を必要最小限の範囲に限定し、漏えい等防止に努めています。  ２．緊急時のための態勢整備  緊急時の対応態勢を整備し、社内にあサイバーインシデント対応の専門班を設置するとともに、サイバー攻撃を受けた場合の報告ルートや対応手順を明確にしています。  ３．社員への教育・訓練  情報セキュリティに関する意識向上と適切な管理を促進するため、従業員に対し、マニュアルや訓練による教育を定期的に実施しています。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。